

◆政府 子ども・子育て会議

子ども・子育て会議の基準検討部会(第1回会合)が開催される

新たな幼保連携型認定こども園の認可基準などの検討が行われる

平成 25 年 5 月 8 日(水)、政府の子ども・子育て会議の基準検討部会第 1 回会合が開催され、全日私幼連から【北條泰雅】副会長が出席しました。今回の会議には子ども・子育て会議と同様に幼稚園の関係団体として、全日私幼連から【月本喜久】副会長、公益社団法人全国幼児教育研究協会から【宮下ちづ子】理事長、全国国公立幼稚園長会から【荒木尚子】会長が出席しました。

冒頭に内閣府の山崎政策統括官のあいさつ、構成員の紹介、子ども・子育て会議の運営規則、基準検討部会での主な検討事項、検討のスケジュールの説明がされました。

【北條委員】は、第 1 回の子ども・子育て会議でも申しあげたとおり、子ども・子育て関連 3 法の内容に課題が山積しているため、再度の説明と議論の場を設ける必要がある。また、今回の制度が子どもの最善の利益の観点に反することがあつてはならないと発言しました。

無藤部会長は、この会議の任務は子ども子育て関連 3 法の内容を具体化することであり、子ども・子育て関連 3 法を前提としたものであるが、子ども・子育て関連 3 法の基本的な精神を踏まえながら、子どもの最善の利益の観点から議論を行うと発言をしました。

その後、次第に沿って、新たな幼保連携型認定こども園の認可基準について、地域型保育事業の認可基準について、公定価格・利用者負担について、地域子ども・子育て事業について説明と検討が行われました。

【北條委員】は、新たな認定こども園は幼稚園でも保育所でもないため、行政が三元化となり、より複雑な仕組みとなってしまう。また、既存の施設からの移行について、保育所は幼保連携型には当面ほとんど移行しないと思われるため、移行の中心は私立幼稚園になる。その際、私立幼稚園は学校教育法第 1 条に規定する学校としての法的地位を失うため、移行の希望はそれほど多くはないと思われる。この問題については慎重に取り扱いを行う必要があり、国民の期待値の高い、地域型保育事業の優先的推進と現行の認定こども園法の運用を工夫することを先行すべきではないかと発言しました。

その他の意見

【宮下委員】施設の基準について、幼稚園教育では子どもの遊びは屋内と外の世界がつながっており、すぐに園庭に出られるよう保育室と園庭は隣接していることが大切である。

【秋田委員】保育の質の確保と同時に、子どもの命を守ることは施設の使命である。幼稚園には耐火や防火に関して一律の基準がある。新たな幼保連携型認定こども園でも命の基準に関しては一律の基準が必要である。また、保育の量的確大と同時に、職員の質の向上が必要となる。市町村に研修の基準や在り方がゆだねられているが、専門家である職員の研修の体系や枠組みの検討が必要、全ての子どもたちに良質な保育の検討をすべきである。

【駒崎委員】小規模保育には撤退スキームや情報公開義務、財務状況、自己情報の公開の論点を追加すべきと思われる。

【清原委員】都市部の待機児問題や児童数の減った地域の問題など、さまざまな実情に応じた制度を作るため参酌基準が必要と思われる。また、質を担保するためには、人材育成の取り組みの基準も必要である。

当日は時間の都合上、十分な資料説明と検討を行う時間がなく、議題については今後も引き続いて検討が行われます。本連合会は対策本部会議での議論及び各委員会での検討を踏まえ、会議に対してしっかりと対応してまいります。

また、再度のご連絡となりますが、国の会議と並行して「地方版の子ども・子育て会議」の動きが各都道府県・市町村で始まっています。子ども・子育て支援新制度については、市町村が事業計画を策定するなど、実施主体としての地方自治体の役割が大きくなります。全日私幼連の諸会議等でも説明しておりますが「地方版の子ども・子育て会議」には必ず幼稚園の関係者が可能な限り、複数で参画するように強く働きかけていただくようお願いいたします。

[本号は2枚]

※都道府県団体におかれましては、お手数ですが本紙を加盟園へご伝達くださいますようお願い申しあげます。

※子ども・子育て会議に関しましてご意見がありましたら全日私幼連宛にFAXまたはメールでお寄せください。

FAX : 03-3263-7038 メール : info@youchien.com

※子ども子育て会議の資料は下記URLからダウンロードできます。

内閣府HP http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/kodomo_kosodate/index.html